

<報道発表資料>

令和8年1月9日

京都市文化市民局文化市民部消費生活総合センター

令和7年度 「相続・遺言無料相談会」の開催

各区役所・支所等で司法書士がお応えします！

2月は「相続・遺言推進月間」です。

親族の間で遺産分割の協議がうまくいかない、配偶者に先立たれ、どのような手続きをすれば良いか分からず、あるいは故人に借金があったことに気づかず、多額の負債を相続してしまう等、様々な問題が起ります。

そこで、京都市では、京都司法書士会及び一般社団法人京都公共嘱託登記司法書士協会との共催により、相続や遺言に関する様々なお困りごとにお応えするため、無料の相談会を各区役所・支所等で開催します。

【相談会の概要】

● 日時・場所

実施日	時間	場所
2月6日（金）	午後1時 ～午後4時	東山区役所
2月9日（月）		右京区役所（京北出張所）
2月10日（火）		中京区役所
2月12日（木）		北区役所、右京区役所
2月13日（金）		山科区役所、伏見区役所（醍醐支所）
2月16日（月）		下京区役所
2月17日（火）		左京区役所、南区役所、西京区役所
2月19日（木）		伏見区役所、西京区役所（洛西支所）
2月20日（金）		上京区役所
2月25日（水）		伏見区役所（深草支所）
2月26日（木）		伏見区役所

※ 相談時間は、1組当たり20分程度

※ 各会場へは、公共交通機関を御利用ください。

- 相談員 京都司法書士会所属の司法書士
- 申込方法 当日受付（事前申込みは不要）
- 問合せ先 京都司法書士会 総合相談センター
TEL：075-255-2566